

生徒等の個人情報保護について

平成17年4月から「個人情報の保護に関する法律」が施行され、「文部科学省告示」および「大阪府個人情報保護条例」に基づき、本校では学校における生徒等に関する個人情報の適正な取り扱いを確保するために、適切な管理を講じております。

これらの法令により、本人の同意を得て、冊子「入学手続関係書類」に掲載の各種書類及び在学中に届出又は提出される各種の生徒等の個人情報は、下記に明示のとおり、本校の教育活動や生徒指導上必要とする時に利用し、そのほかの目的では利用いたしません。

また、制服等、生徒の個人データが必要な取引業者に対しても、業務上知り得た内容を漏らしたり、盗用してはならないこと、およびその利用は当該の行為のみとし、目的以外に使用できないこと等の周知徹底をはかっております。

従って、これらの生徒等の個人情報は、本校に在籍の期間中において厳正に管理しております。また、卒業や転退学の時以降は、速やかに廃棄するなど、その取り扱いには万全を期すよう努めておりますので、本校に提供された各種の個人情報の取り扱いにつきましてご理解とご了承をいただきたく存じます。

記

- 1 生徒等の個人情報の利用目的を遵守し、適切に管理します。
- 2 本校における教育活動、進路指導及び生活指導などに必要な生徒等の個人情報は、生徒名、保護者名、生年月日、性別、住所、電話番号、成績評価および進路情報等が主なものになり、次のような目的に利用します。
 - ① 学校での教務および庶務事務に関すること
 - ② 家庭環境等の把握に関すること
 - ③ 学籍にかかる基本的事項に関すること
 - ④ 学習到達度の把握に関すること
 - ⑤ 合否判定やクラス編成に関すること
 - ⑥ 資格取得時の資料に関すること
 - ⑦ 進路指導用資料・データに関すること
 - ⑧ 生徒指導に関すること
 - ⑨ 通学経路および方法の把握に関すること
 - ⑩ 部活動に関すること
 - ⑪ 健康管理に関すること
 - ⑫ 安全管理および災害、事故報告などに関すること
 - ⑬ 緊急時における連絡に関すること
 - ⑭ 学校行事に関すること
 - ⑮ 各種統計調査の基礎資料に関すること
 - ⑯ 各種証明書の発行事務に関すること
 - ⑰ 授業料および諸経費等の収納に関すること
 - ⑱ 奨学金等の事務に関すること
 - ⑲ PTA実行委員会・後援会・同窓会の連絡に関すること

個人情報は、原則として第三者には開示いたしません。が、法律に基づく開示義務を負う場合や生徒ならびに保護者の生命、身体、財産その他の権利、利益を保護するために必要であると判断できる場合及び緊急の必要があり、かつ個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。

なお、本件に関するお問い合わせは、学校へお願いします。